

ペーパーレス概要

①対象議員…添付ファイルでデータを受領可能な議員すべて

※PC のメアドを持たない議員には書類を机上配付の上携帯メール等で連絡

※正副議長については一部対象外

②対象文書…議会発出の文書のうち、データ化が容易なもので配付の時間的猶予のあるもの

例：閉会中の委員会開催通知（同封資料を含む）、
各種通知（報告書、研修案内等）

※添付・同封の資料があるものは極力データ化することで削減効果の向上を図る。

※関係各所との調整が必要なものは今回の対象とはしないが、引き続きペーパーレスに向けた検討を行う。

③今後の課題…会議の机上配付資料

会議録等の印刷物

議案書等の理事者提出印刷物

配布の時間的猶予のない資料